



2026 年 10 月 30 日

各 位

会社名 マニー株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 渡部 眞也
(コード：7730 東証プライム市場)
問い合わせ先 執行役常務CFO 山本 孝幸
電話番号 028-667-1811

執行役に対する役員報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、執行役に対する役員報酬制度を改定いたしました。これに基づき 2026 年 8 月期の執行役に対する業績連動報酬及び株式報酬を支給することを本日の取締役会・報酬委員会で決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 改定の背景並びに目的

当社は、経営環境の変化および市場水準等を踏まえ、当社グループの中長期的な成長戦略を着実に実行することを目的として、執行役に対する報酬制度を改定いたしました。今回の改定は、業績目標の達成と持続的な企業価値の向上を執行役に促すとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーと更なる価値共有の促進を図ることを目的としています。

2. 新制度の概要

(1) 報酬制度の枠組み

当社グループの業績達成に対する動機付けを高め、中長期的な企業価値の向上および株式報酬付与によるインセンティブ強化を目的として、業績連動報酬および株式報酬の内容を見直しました。

構成	概要
固定報酬	市場の昇給動向を反映した水準に改定しました。
業績連動報酬 (STI)	業績評価指標 (KPI) は、連結売上高、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フローといった財務指標に加え、個人業績評価を組み合わせ設定しました。
株式報酬 (LTI)	株主視点を重視するため、ROE (自己資本利益率)、相対 TSR (TOPIX 対比での株価成長率) を KPI として設定しました。

(注 1) STI：短期インセンティブ報酬、LTI：長期インセンティブ報酬

(2) 報酬の構成比

従前の固定報酬比率 65%を最大で 50%まで引き下げ、インセンティブ報酬を拡大しました。

その他の執行役の報酬構成比は、代表執行役社長の水準を基準に、下位の執行役ほど総報酬に占める基本報酬（固定報酬）の割合が高くなるように設定しています。

例：代表執行役社長の報酬構成

固定報酬	インセンティブ報酬	
基本報酬 (固定)	業績連動報酬 (STI)	株式報酬 (LTI)
50%	30%	20%

(3) インセンティブ報酬の決定方法

業績連動報酬 (STI)

業績連動報酬は、役位ごとに目標達成度に応じて基準額の 33%～200%の範囲内で支給額を決定します。目標達成度については、執行役会長、執行役社長、執行役副社長は全社業績評価（連結売上高、連結営業利益、連結フリー・キャッシュ・フロー）の割合を 100%で評価し、それ以外の執行役については、全社業績評価を 75%、個人業績評価を 25%の割合で評価します。

株式報酬 (LTI)

当社の中長期的な企業価値向上と株主価値との連動性を高めることを目的に、「ROE」（構成比 70%）および「相対 TSR（対 TOPIX）」（構成比 30%）を KPI とする株式報酬制度を導入しました。そのためにパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、PSU という）を採用し、業績評価期間（3 年間）の業績目標達成度に応じて最大 200%の支給率で算定される数の当社株式を交付します。なお、株式報酬はリテンションを目的として 25%の最低支給額を設けております。

PSU 及び相対 TSR の概要

PSU

事前に設定した中長期的な業績目標等の達成率に応じて株式を交付する報酬制度です。役職等に応じて一定数のユニットを付与し、一定の業績評価の期間を経た後に、業績目標等の達成率に応じて算定した株式を交付します。

相対 TSR（対 TOPIX）

配当を含まない額とし、当社 TSR 成長率および TOPIX における成長率の最終評価月の 1 か月の平均株価を基に達成度を算出いたします。

3. 旧制度における対応

2023 年 8 月期から 2025 年 8 月期までに就任した執行役に対しては、前中期経営計画に対応し 2026 年 8 月期の業績達成を条件とした RS を付与しています。新制度の導入により新たな株式報酬を付与することから、その重複を排除するため 2026 年 8 月期分の 12 か月相当分については、下記のとおり無償取得しております。

中期経営計画達成要件 R S 無償取得の概要

(1) 取得した株式の種類および数	当社普通株式 17,954 株 (注 2)
(2) 取得価額の総額	無償
(3) 取得期日 (効力発生日)	2026 年 8 月 31 日

(注 2) 2023 年 8 月期または執行役に就任した事業年度に一括して付与している RS のうち、2026 年 8 月期分の 12 か月相当分

以 上